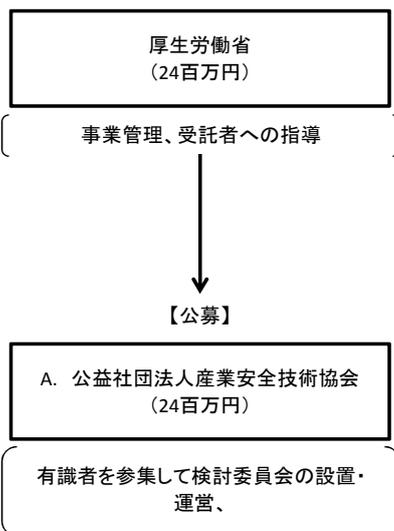


平成27年度行政事業レビューシート ( 厚生労働省 )

<b>事業名</b>	呼吸用保護具の性能の確保のための買取り試験			<b>担当部局</b>	労働基準局安全衛生部	<b>作成責任者</b>			
<b>事業開始年度</b>	平成12年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	<b>担当課室</b>	化学物質対策課環境改善室	濱本 和孝			
<b>会計区分</b>	労働保険特別会計労災勘定			<b>政策・施策名</b>	Ⅲ-2-1 労働者の安全と健康が確保され、労働者が安心して働くことができる職場づくりを推進すること				
<b>根拠法令</b> (具体的な条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第3号 労働安全衛生法第42条、第43条の2			<b>関係する計画、通知等</b>	第12次労働災害防止計画				
<b>主要政策・施策</b>				<b>主要経費</b>	社会保障				
<b>事業の目的</b> (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	市場に流通する国家検定に合格した型式の防じんマスク、防毒マスク及び電動ファン付き呼吸用保護具(以下「呼吸用保護具」という。)の買取り試験を実施し、呼吸用保護具の性能の確保を図ることで、労働者が粉じんや有害な化学物質を吸入することによる健康障害を防止することを目的とする。								
<b>事業概要</b> (5行程度以内。別添可)	型式検定に合格した呼吸用保護具の中から、市場の流通状況等を踏まえ、型式検定の有効期間5年間のうちに1回以上買取り試験が実施できるように、買取り試験対象型式を選定する。 また、市場に流通している呼吸用保護具について、地域等の偏りがないよう留意しつつ、試験に必要な数の買取りを行い、国家検定に沿った形で試験を行う。その結果について、試験を行った呼吸用保護具が構造規格を具備しているか否かを専門家らを参集して検証を行い、国に報告を行う。国は、案件に応じて製造者らに必要な指導等を行う。								
<b>実施方法</b>	委託・請負								
<b>予算額・執行額</b> (単位:百万円)		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求			
	予算の状況	当初予算	22	24	24	28			
		補正予算	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-			
	計	22	24	24	28	0			
	執行額	22	24	24					
執行率(%)	100%	100%	100%						
<b>成果目標及び成果実績</b> (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27年度	
	(平成24年度まで) 現在市場に流通しており、本年度中に有効期間が終わる呼吸用保護具のうち、有効期間内に買取り試験を実施した型式の割合を100%とする。	(平成24年度まで) 買取り試験を実施した型式の割合		成果実績	%	100	-	-	
				目標値	%	100	-	-	
				達成度	%	100%	-	-	
<b>成果目標及び成果実績</b> (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27年度	
	(平成25年度以降) 買取り試験を通じて不具合が発見され、改善が必要とされた場合、改善のための指導を100%実施する。	(平成25年度以降) 買取り試験を通じて不具合が発見され、改善が必要とされた場合に、改善のための指導を行う割合		成果実績	%	-	100	100	
				目標値	%	-	100	100	100
				達成度	%	-	100%	100%	
<b>活動指標及び活動実績</b> (アウトプット)	活動指標			単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	(平成24年度まで) 本事業におけるアウトプット指標となり得るのは、検討会の開催回数又は調査のための保護具の買取数であるが、いずれも不具合の発見の有無によって増減し、経年比較を行うための指標としては妥当でないため、アウトプット指標は設定できない。			活動実績	%	-	100	100	
	(平成25年度以降) 現在市場に流通しており、本年度中に有効期間が終わる呼吸用保護具のうち、有効期間内に買取り試験を実施した型式の割合を100%とする。			当初見込み	%	-	100	100	100
	※指標の設定については、アウトプットとアウトカムの考え方に関して見直すべき旨指摘があったことを踏まえ、平成25年度に見直しを行ったもの。								
<b>単位当たりコスト</b>	算出根拠			単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込	
	単位当たりコスト = X / Y			単位当たりコスト	円/個	28,614	50,276	32,009	37,228
	X=事業費 Y=買取実施数			計算式	X/Y	21,890,193円/765個	23,780,393円/473個	24,134,514円/754個	28,070,000円/754個
<b>平成27・28年度予算内訳</b> (単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由					
	委託費	28							
	計	28	0						

事業所管部局による点検・改善						
項目		評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	呼吸用保護具は、国が定める性能要件を満たす必要があるところ、ある型式の呼吸用保護具が所定の性能を具備しているかどうかについては、厚生労働大臣の登録を受けた検定機関が行う型式検定を通じて確認を行っている。しかしながら、検定に合格していても、製造ラインの問題により所定の性能を具備しない製品群が市場に混入するおそれがあり、労働者の健康確保の観点からは、流通段階でも性能を確認することが必要である。 他方、呼吸用保護具は、型式にもよるものの、1型式あたり年間数百～数万個の単位で製造されており、一つの型式に製造時の不具合が発生することが与える影響は大きい。外観だけでは不具合の有無が判然としないこともあり、個々の事業場で市場に流通している呼吸用保護具の性能を確認するのは困難である。 したがって、流通段階での性能要件の担保のためには、国が調査を実施する必要がある。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	呼吸用保護具は、一箇所で製造されたものが広く全国に流通しているものであること、また、呼吸用保護具の性能要件を定めているのは国であり、不具合が発生した場合に製造者に対して指導を行う責任・権限を有するものも国であることから、地方自治体や民間等に事業を委任するのは適当ではなく、国が実施すべきものである。		
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	職場における化学物質管理の強化は、厚生労働省が重点施策として掲げる課題の一つであり、労働者が使用する呼吸用保護具の性能を確認する本事業は、その具体的な取組の一つとして優先度の高い事業に位置づけられている。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		△	調査研究等に必要な特定の設備又は特定の技術等を有する者が極めて限られていることから、1者のみの応募が見込まれるため、平成24年度から公募により調達を実施している。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	本事業は労働者の健康確保を図る観点から行っている事業であり、事業主から徴収した労災保険料から経費を支出しており、受益者との負担関係は妥当である。		
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	不具合製品が発見された場合など、試験結果によっては追加試験の必要が発生すること等もあるため、単位あたりコストが年次ごとに増減する部分はあるが、連続して試験を実施する等により総試験時間数の削減に努めるなど、全体としてコストの削減に努めており、妥当な水準に抑制されている。なお、平成24年度と比べると、単位当たりコストは増大しているが、単価が高い電動ファン付き呼吸用保護具を新たに対象に加えたことによるもの。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-		
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	用途は、委員の謝金や製品の買取料金、検査料金等、事業の運営に必要なものに限定されている。なお、平成25年度に新たに買取対象に加えた電動ファン付き呼吸用保護具については、平成25年度の事業実施実績を踏まえ、平成26年度は買取を行うサンプル数等について見直しを行っている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		○	連続して試験を実施する等により総試験時間数の削減に努めるなど、全体としてコストの削減に努めている。		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	活動実績は当初見込みを達成している。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	本事業により確認された不具合製品については、受託者から速やかに国へ報告がなされ、国において事業に応じて指導等を行っており、本事業の成果を十分に活用している。		
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	-		
	所管府省・部局名	事業番号	事業名	-		
点検・改善結果	点検結果	本事業は市場に流通している呼吸用保護具について、買取りを行い、構造規格に定めた性能等を具備しているかの試験を行うとともに、専門家を交え判定するものである。事業の対象となる型式については活動指標のとおり100%試験が実施されており、また、当該判定の結果、不具合のあった製品については100%が速やかに委託者である国へ報告され、事業に応じて委託者(国)からメーカー等へ必要な改善の指導を行っており、成果目標も達成している。呼吸用保護具は流通量も多く、見た目では欠陥の有無を判断できないものであるところ、国による本事業の実施は労働者の健康確保を図る上で有効に機能している。 また、新旧の入れ替えはあるものの、有効型式総数は全体として横ばいで、各年度に試験を実施すべき型式数には変化がない中、本事業はこれまで不用も全く出さずに効率的に事業を運営してきた。				
	改善の方向性	平成25年度からは、電動ファン付き呼吸用保護具を試験の対象に加えており、当該実績も踏まえ、平成26年度は買取サンプル数等について見直しを行っている。今後は、その実施状況にも留意しつつ、引き続き効率的な事業運営に努めてまいりたい。				
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年度	650-30	平成23年度	952	平成24年度	803	
平成25年度	351	平成26年度	362			

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何を  
しているかについて補足する)  
(単位：百万円)

費目・用途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)	A. 公益社団法人産業安全技術協会			E.		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	買取試験費	製品購入料、試験機器費用	10			
	諸謝金	検討会出席者金、研究員謝金	9			
	その他	事務経費、管理費	3			
	消費税等	消費税等	1			
	旅費	検討会旅費、買取調査旅費	1			
	計		24	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	公益社団法人産業安全技術協会	有識者を参集して検討委員会の設置・運営、呼吸用保護具の買取り及び試験実施、結果のとりまとめ	24	公募	-